

令和7年第2回吉野町議会臨時会会議録

1. 招集年月日 令和7年7月17日
2. 招集場所 吉野町議会議場
3. 開会時刻 7月17日 午後1時05分開会
4. 応招議員 1番 長谷政和 2番 澤木久美子
3番 上麻里 4番 辻内正誠
5番 下中一平 6番 山本義史
7番 上滝義平 8番 中西利彦
5. 不応招議員 9番 西澤巧平
6. 出席議員 応招議員に同じ
7. 欠席議員 不応招議員に同じ
8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名
町長 中井章太 副町長 永井聡
教育長 土居正明 参事兼暮らし環境整備課長 紺田正俊
総務課長兼町民税務課長 中尾勇 財政・デジタル推進室長 井本光亮
庁舎・拠点整備推進室長 戸毛祥博 協働のまち推進課長 松田有史
長寿福祉課長 森井志津佳 産業観光課長 椿本久志
教育次長 吉中久実 教育総務課長 紙森智章
スポーツ振興室長 辻中哲也
9. 本会議に職務のため出席した者の職、氏名
局長 玉村陽子 参 与 坂本やよい
10. 議事日程
日程1 会議録署名議員の指名について
日程2 会期の決定について
日程3 発議第5号 吉野町議会政治倫理特別委員会の設置について
追加議案等
日程4 発議第6号 西澤巧平議員に対する辞職勧告決議について
11. 本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

<p>上滝議長</p>	<p>皆さん、改めましてこんにちは。</p> <p>ただいまの出席議員総数は8名でございます。</p> <p>定足数に達しておりますので、これより令和7年第2回吉野町議会臨時会を開会いたします。</p> <p>本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。</p> <p>日程1 会議録署名議員の指名について</p> <p>会議規則第127条の規定によりまして、議長より指名いたします。</p> <p>8番 中西利彦議員、1番 長谷政和議員を指名いたします。</p> <p>日程2 会期の決定についておはかりします。</p> <p>本臨時会の会期は、本日一日限りにいたしたいと思いますがこれに異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(「 異 議 な し 」 の声あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって本臨時会の会期は本日一日限りと決定いたしました。</p> <p>開会にあたりまして、町長からごあいさつを頂戴いたします。</p> <p>中井町長。</p>
<p>中井町長</p>	<p>臨時会開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>まず冒頭でございますが、このたびの町議会議員逮捕、起訴という事態により、町民の皆様、議会の皆様、関係各位に対して、多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたこと、町政を預かる者といたしまして心よりお詫びを申し上げます。今回の件は、議会と町政への信頼を大きく揺るがすものであり、町民の皆様から厳しいご批判を真摯に受け止めなければなりません。町としましても事実関係を重く受け止め、再発防止、信頼回復に向けて全力で取り組んでまいります。本臨時会においては、今後の対応や体制の在り方を議論いただくとともに、必要な制度的整備についてもご検討をお願い申し上げます。町行政とし</p>

ましても、今後、倫理意識の向上、透明性のある運営、説明責任の徹底を進め、信頼される行政の実現を目指して引き続き努めてまいりますので、ご理解、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

この機会を通しまして6月議会以降の行政報告をさせていただきたいと思っております。皆さん方のお手元に配付のとおりでございますが、主なものだけ報告をさせていただきたいと思っております。

6月19日、地方創生の伴走支援官来庁・町内視察でございます。こちらのほうは、吉野町が今年、地方創生の伴走支援官3名の支援を経て、1年間指導、アドバイスをいただく制度でございます。初めて町内のほうにお越しいただきまして、ある一定程度、拠点整備につながるような資源を案内させていただきました。それをもとに今、優先的に進めるべき優先施策を、いろんな角度からアドバイスをいただきたいなというふうに思っております。当然、今、進めておる庁舎整備、そして小学校跡地の利活用、そして6か町村拠点整備という形で、国の視点からもいろんなアドバイスをいただけるという形で、今後Zoom会議も通しながら、2回目の来庁、そして議論にもっていききたいなというふうに思ってますので、またこの辺につきましても、9月議会でもいろいろ報告もさせていただきたいなというふうに思っております。

6月28日、第53回奈良ブロック大会 吉野大会式典でございます。これは日本青年会議所の奈良ブロック協議会というのがありまして、今年は吉野大会という形で、金峯山寺蔵王堂で大会をしていただきました。昔に比べると、この青年会議所の人数も減ってまいりました。ただ、吉野青年会議所テリトリー内の方が中心になって、金峯山寺の舞台で大会をしていただきました。商工会青年部やこういうJCの皆様方とは、今後しっかりとまた、行政としても連携しながらいろんな地域課題にも取り組んでまいりたいなというふうに思っております。

6月29日、新金剛トンネル建設推進決起大会がございました。こちらは五條市でありましたけれども、この新金剛トンネル建設決起大会というのは、過去に一度調査研究に向けて動いてたんですけれども、政権交代とともに一時止まった経緯があります。その中で再度、今京奈和自動車道ですね、奈良県の中

で縦に京奈和自動車道がありまして、大阪のほうでは大阪南部高速道路というのがあります。この京奈和自動車道と大阪南部高速道路をつなぐのが、五條市から大阪に向けて新金剛トンネルという形で、建設の推進を進めていただきたいということで決起大会がありました。これは、トンネルとしては大体約10キロ程度なんですけれども、その大会に1,700人の方が集結し、このトンネルを中心に、また観光・災害につなげていくというふうな機運が高められました。今後、このトンネルを中心にまた169、168、紀伊半島全体にですね、しっかりとした災害にも強い、そしてまた、観光経済にもつながるような、トンネル建設に向けての動きが出てこようかなというふうに思いますので、また、議員の皆さん方にもご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

7月4日、モンベル創業50周年記念祝賀会がございました。こちらのほうは、吉野町としましては、今協定とかいろんなもの結んでませんけども、津風呂湖で行うカヌーのこともいろいろとご支援をいただいたり、そしてまた、連携をとということと、そして奈良県のほうがフレンドエリア奥大和という形で、南部東部、このエリアですけれども19市町村がございます。ここのエリアがフレンドエリア奥大和という形で、トレッキング、サイクリング、様々な形で広域的に観光スポーツ、アウトドアスポーツも含めてですけれどもやっていくということで、50周年記念大会祝賀会に参加をさせていただきました。今後ですね、しっかり吉野町もアウトドア、特にカヌー、津風呂湖を中心にそういったモンベルさんとも連携できるような形に持っていければなというふうに思っております。

続きまして7月5日、奈良クラブ ギラヴァンツ北九州戦 吉野町民デーということで観戦に行かさせていただきました。こちらのほうも奈良クラブさんとは、昨年、包括協定を締結させていただきましたので、町民デーということで今回このギラヴァンツ北九州戦でございますけれども、近鉄の青のシンフォニー、そして金峯山寺蔵王堂の蔵王権現さん、この辺のデザインをユニフォームに活用していただいているということで、非常に濃紺のブルーの色で、前面には青のシンフォニー、そしてまた、背面には金峯山寺蔵王堂、そして吉野町という形でこのユニフォームも出来たことで、非常にサポーターの人もしっかりとし

た応援のもと、4対0で勝利したということで、こういったことも地域の皆さん方もたくさん、60人から100人程度お越しにいただきましたので、少しでもこの奈良グラムの取組も、地域としても連携しながら進めていきたいというふうに思っております。

そして7月7日、奥田の蓮取り行事と蓮華会・蛙飛び行事がございました。これはもうあの金峯山寺蔵王堂の3大行事の一つでございますけれども、非常に7月7日暑い日になりました。これは、年々暑さが増してますんで、この蓮華会・蛙飛び行事というのも3大行事の一つですけれども、非常にこの担ぎ手の皆さん方もだんだん減ってくる中で、地域と連携されてる方とか、また企業の皆さん方も担ぎ手となって参画いただいているという形で、ひとりでも多くの方がこういった行事に参画しながら、伝統的な行事を守っていくという形になってきたかなというふうに思います。今後もしっかりと、関係人口の創出とかいうこともございますんで、そういった支えていただけるような人も一緒になって、こういった行事を盛り上げていきたいというふうに思っております。

そして7月10日、吉野さくらWAON寄付金贈呈式がございました。こちらはイオンリテールさんが、さくらWAONの売上の0.1%を寄附いただくという形で、2011年から今年で14年目になります。累計で2,000万を超える寄附額を吉野山の桜の保全、そしてまた世界遺産のほうに活用させていただいているという貴重な財源でもございます。こういった取組も含めて、しっかりと官民連携を今後も進めていきたいというふうに思っております。以上が、行政報告でございます。

結びになりますけれども、議員各位におかれましては、引き続き、町民の皆様への負託に応える真摯な議論とご審議を賜りますことを心よりお願い申し上げます。開会にあたってのあいさつとさせていただきます。

上滝議長

ありがとうございました。

日程3 発議第5号「吉野町議会政治倫理特別委員会の設置について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

本案は、吉野町会議規則第 14 条第 3 項に基づく委員会提出でございます。議会運営委員会 下中副委員長の説明を求めます。

下 中
副 委 員 長

議会運営委員会 副委員長の下中でございます。

発議第 5 号「吉野町議会政治倫理特別委員会の設置について」委員会を代表してご説明申し上げます。内容は、発議第 5 号用紙の裏面に記載しております。

本町において、先般、現職議員が逮捕・起訴されるという重大な事案が発生し、町民の皆様にも多大なご心配と不信をおかけする結果となりました。こうした状況を受け、町民の政治への信頼を回復し、再発防止にむけた取組を察急に進める必要があると強く認識しております。

特に、議員の政治倫理の確立や、逮捕・起訴時における議員報酬の支払いの是非など、政治倫理に関する様々な課題について、町民の関心は非常に高まっております。議会としてもこれらの課題を看過することはできません。

議会運営委員会では、政治倫理の確立と町民の信頼の回復に向けて委員会を設置すべきであるとの意見でまとまり、今回の発議に至ったものであります。

政治倫理委員会では、政治倫理の確立と町民の信頼回復を目的として、政治倫理条例の制定や、議員報酬の支給のあり方などを含む政治倫理に関する諸課題を集中的に調査・審査を行い、議会として責任を果たして参りたいと思っております。

以上、説明とさせていただきます。

上 滝 議 長

本案は、ただ今の議会運営委員会 下中副委員長の議案説明にもございましたとおり、全議員の提出意見が一致しておりますので、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、これに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の 声 あ り)

異議なしと認めます。

よって、発議第 5 号について直ちに採決することに決しました。

おはかりします。

本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

吉野町議会政治倫理特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が議会にはかって指名することとなっております。

また、委員会条例第8条第2項の規定により、各委員会の委員長及び副委員長は委員会において互選することとなっておりますが、この場で互選することといたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。

互選の方法について意見を求めます。

中西議員。

中西議員

今回の委員長、副委員長については、議長に一任でよろしくお願いいたします。

上滝議長

議長による指名推薦の声がありましたが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。

それでは、委員長及び副委員長を議長より選任をいたします。

この際、みなさまにお願いいたします。

選任の結果、正副委員長に選ばれても異議なく承諾くださいますよう、お約束をお願い申し上げます。

暫時休憩いたします。

(午後 1 時 21 分 休憩)

(午後 1 時 22 分 再開)

再開いたします。

選任の結果を事務局から報告をお願いいたします。

玉 村
事務局長

報告させていただきます。

吉野町議会政治倫理特別委員会委員長に下中議員、副委員長に長谷議員。
以上です。

上 滝 議長

ただ今の報告のとおりといたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、報告のとおり決定いたしました。

追加議案が提出されております。

日程 4 発議第 6 号「西澤巧平議員に対する辞職勧告決議について」を議案
として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

本案は議員提出です。

提出議員の説明を求めます。中西議員。

中 西 議員

8 番、中西です。

今の決議案については、局長が朗読してくれたとおりなんですけども、少し
私のほうから補足をさせていただきたいなというふうに思います。

吉野町の公共事業である左曽地域の太陽光発電事業において、贈収賄事件が
あり、西澤議員が収賄容疑で令和 7 年 6 月 16 日に逮捕され、同年、7 月 7 日に
起訴されたことについて、新聞報道やテレビ報道、ネット報道により全国に発

信され、町民皆様には多大なご迷惑や不快感を与えた。

収賄という行為は、町民の代表である議員としてあるまじき行為であり、町民の地方自治に対する信頼を著しく損ねた。また、歴史ある吉野町議会においても、議会としての品位や町民皆様からの信頼を大きく失墜させたことは誠に遺憾であり、議会としてこの決議は法的拘束力はないものの、本人自身には深く反省を求め議員辞職を促すことを目的にするために、この辞職勧告を決議するものである。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。以上です。

上 滝 議 長

質疑を求めます。

(「 質 疑 な し 」 の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

おはかりします。

本案は会議規則第 39 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって発議第 6 号について、委員会の付託を省略することに決しました。

発議第 6 号「西澤巧平議員に対する辞職勧告決議について」意見を求めます。

(「 意 見 な し 」 の声あり)

意見がないようですので、これで討論を終わります。

おはかりします。

本案を可決することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

本臨時会の日程はすべて終了いたしました。

おはかりします。

これもちまして、本臨時会を閉会いたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。

閉会にあたり、町長のごあいさつをお願い申し上げます。

中井町長。

中井町長

閉会にあたり、ひとことごあいさつを申し上げます。

本日、政治倫理特別委員会の設置並びに町議会議員に対する辞職勧告決議が議決されました。これは町政と議会の信頼を回復し、今後同様の事態を二度と繰り返さないための極めて重い決断であると私は受け止めております。

今後は、本日設置されました特別委員会の調査審議に真摯に向き合い、必要な制度の改革やガバナンスの強化を図り、説明責任と透明性の確保に全力で取り組んでまいります。町民の皆様のご信頼を一日も早く取り戻すために、行政、議会がそれぞれの責任を自覚し、協力し合い、健全な町政の再構築に努めていくことが何より重要であります。

本日、臨時会にて熱心にご審議をいただきました議員各位に深く敬意と感謝を申し上げますとともに、これからいろんな重要な課題がございます。そのような中で、しっかりと倫理観、そしてまた発言、これは行政、そしてまた議会の皆さん方とコミュニケーションの中で、しっかりともう一度町民の皆さん方に信頼を取り戻す姿を見ていただけるように努力してまいりたいと思います。

閉会にあたりまして、引き続きのご指導と、そしてまたご協力をお願い申し上げます、閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

上滝議長

ありがとうございました。

これもちまして、令和7年第2回吉野町議会臨時会を閉会いたします。皆さん方のご協力ありがとうございました。

(午後 1時 30分 閉会)

